

第7期 第10回「中央区自立支援協議会」議事要旨

1 日時 令和5年11月7日(火) 午後6時30分から午後8時00分まで

2 会場 中央区役所本庁舎 8階 大会議室

3 議事

- (1) 中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画の中間まとめ(案)について
- (2) その他

4 出席者

委員 15名

是枝会長、齋藤副会長、橋本委員、草川委員、前場委員、室田委員、箱守委員、小笠原委員、薩埵委員、田村委員、丸物委員、大久保委員、古田島委員、渡瀬委員、生島委員

事務局 10名

岡田障害者福祉課長、木曾福祉センター所長(子ども発達支援センター所長兼務)、鈴木障害者福祉係長、龍相談支援係長、川原給付指導係長、水村管理係長、佐藤支援係長、小林発達支援係長、安倍事業調整担当係長、障害者福祉係辻村主事

傍聴人 0名

5 要旨

- (1) 中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画の中間まとめ(案)について

(岡田障害者福祉課長より説明)

- 中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画の中間まとめ(案) (資料1)

【質疑・意見等】

- (室田委員) 精神障害者家族会では、相談に対して満足した結果が得られなかったとの声が2、3件あった。相談内容は多岐にわたり難しいと思うが、実態を踏まえた計画となるよう検討してほしい。
- (岡田障害者福祉課長) 区内人口が増加する中で、相談支援事業所が近隣区に比べて少ない状況にある。相談支援においては、質が重要と認識している。また、障害福祉サービスにつなげていくことも重要である。相談員のスキル向上については、区内の相談支援事業所に対し年4回連絡会を実施しており、東京都の研修への積極的に受講勧奨も行っている。相談支援は、区が主導する立場にあるため、体制の拡充に努めていきたい。
- (箱守委員) 保育所等訪問支援について、サービスの見込み量で第3期の計画値が第2期に

- 比べて相当増える根拠は何か。訪問支援は園の希望によるものか。
- (木曾所長) 保育所等訪問支援は、児童福祉法に基づく通所受給者証が必要なサービスである。相談員(心理士等)が、保育所等の職員に対して行う専門的支援と併せて保護者へのフィードバックも行う。18歳までが対象のサービスであり、子ども発達支援センターとのつながりが維持される機会となっており、保護者からもニーズがある。サービスの目的を達成するには、非常に相談員の資質、熟練度が求められ、職員が育成されてこないとサービスの拡充が難しいジレンマもある。
- (岡田障害者福祉課長) 計画値の増加については、近隣区の事業所が通常の利用では2、3回程度の訪問が多いが、さらに複数回訪問し手厚く支援を行っていることが要因である。現状を踏まえ、第3期の計画値に反映し数値が増えている。
- (箱守委員) 保育所等訪問支援の利用は、保護者が通所受給者証を取得した上で、利用希望を出す形になるのか。
- (木曾所長) まず、通所受給者証を発行していただく必要があるが、その際に必要なサービスとして認定を受けていただく必要がある。他方で、区独自事業の巡回事業も実施しているが、こちらは保育所からの要望に基づいて、専門的な支援を行うために、相談員が園に出向いている。
- (草川委員) サービスの見込量の数値の表示方法の変更について、表示を変更したのであれば、どこかに変更について明記するとか、前期の数値を変更した単位に揃えるとか、または計算式を掲載する等しないと、過去との比較ができないのではないか。
- (岡田障害者福祉課長) 第6期の現行計画では、月単位の実人数であるのを、第7期計画では年単位の実人数に変更している。年の実人数、年の時間と表示を変更したい。また、第6期の月単位の数値を年単位に変更すると比較しづらくなるため、データを整理し、移行していく。

(2) その他について

(岡田障害者福祉課長より説明)

- 意見がある場合は意見票の提出をお願いする。
- 次回の第11回は1月下旬を予定している。

以上